

# 職 長 教 育 (建設業を除く)

労働災害防止対策は、事業場において、労働者を直接指揮する第一線監督者の果たす役割が非常に大きく、その重要性はますます高くなっております。

このため事業者は、労働安全衛生法(安衛法第 60 条、安衛則第 40 条)に基づき、作業中の労働者を直接指導または監督する者に対して、安全または衛生のための教育を行わなければならないことになっております。

当協会では、事業主に代わって下記日程により実施いたしますので、職長の職務に就かれる方を受講させ、安全衛生管理体制の尚一層の充実を図られますようご案内申し上げます。

【対象者】 労働安全衛生法施行令第 19 条で定める業種で、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く)。

## ★ 建設業関係の方へ ★

建設現場では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため、両者の職務を一体的に教育することが合理的であることから、建設業関係の職長・監督者・安全衛生責任者の職務に就かれる方は、「職長教育」と「安全衛生責任者教育(安衛法第 16 条)」の教育内容を統合した『職長・安全衛生責任者教育』を受講されますようお願いいたします。(基発 178 号 平成 13 年 3 月 26 日)

- 日 時 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 9:00~16:00 (受付 8:40 まで、リエンション 8:45)  
平成 31 年 2 月 26 日 (火) 9:00~16:00 (集合・リエンション 8:45)  
※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので  
ご注意ください。
- 会 場 岩手労働基準協会花巻支部 研修センター 花巻市空港南 2 丁目 19 番地 (TEL: 0198-29-4800)
- 受講料等 【会 員】 12,744 円 (消費税 8% 込) [受講料 11,880 円 テキスト代 864 円]  
【非会員】 13,824 円 (消費税 8% 込) [受講料 12,960 円 テキスト代 864 円]
- 申込締切日 2 月 7 日 (木) ただし先着 48 名に達し次第、締切らせていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので  
ご注意ください。
- キャンセルの取扱 2 月 18 日 (月) 以降のキャンセル及び欠席・失格の場合、受講料はお返できません。
- 申込方法 裏面の「受講申込書」に、**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。(FAX 可)  
※ 銀行送金の場合は、受付完了を確認後、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。

(公財)岩手労働基準協会 花巻支部 <窓口営業時間> 月曜~金曜日 8:30~17:00 (土日祝休)  
〒025-0008 花巻市空港南二丁目19番地 TEL 0198-29-4800 / FAX 0198-29-4801  
岩手銀行 花巻西支店 (普) 1000167 ※お振込手数料はご負担願います。

## 7. カリキュラム

1 日目 (学科) ※昼食 12:05~12:55	2 日目 (学科) ※昼食 12:05~12:55
9:00~11:35 職長の役割と職務、 指導・教育の方法、 作業中における監督・指示の方法 (2.5H)	9:00~10:30 作業手順の定め方、 作業方法の改善 (1.5H)
11:35~14:25 作業者の適正配置、 設備の改善、 環境改善の方法と環境条件の保持 (2.0H)	10:35~12:05 異常時における措置、 災害発生時における措置 (1.5H)
14:30~16:00 作業に係る設備および作業場所の 保守管理の方法 作業手順の定め方 (1.5H)	12:55~14:25 危険性又は有害性等の調査の方法及び 調査の結果に基づき講ずる措置 (1.5H)
※休憩 10:00~、14:25~ 各 5 分	14:30~16:00 労働災害防止についての関心の保持及び 労働者の創意工夫を引き出す方法 (1.5H)
	※休憩 10:30~、14:25~ 各 5 分

- その他 (1) 筆記用具・昼食をご持参下さい。(希望者に弁当の斡旋あり。当日、注文を受付ます。)
- (2) 受講票と会場図は後日お送りします。内容を確認のうえ、当日、講習会場の受付で提示願います。※ 受講票が届かない場合は、必ず受講日前(窓口営業時間内)にご連絡下さい。
- (3) 遅刻・欠課なく全科目を修了した方には「修了証」を即日交付します。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。
- (6) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

# 職長教育 受講申込書

平成31年2月25日(月) ~ 2月26日(火)

- ※ 誤りの無いよう「正確」「丁寧」に記入して下さい。(鉛筆不可)
- ※ 「氏名」および「受講者名(本人自署)」に略字は使用しないで下さい。
- ※ 訂正の際は訂正印を押して下さい。

ふりがな		生年月日	昭 和	年 月 日
氏 名			平 成	
現 住 所	〒			
	TEL :		FAX :	

※ 個人受講者は、日中に連絡のとれる電話番号を記入して下さい。勤務先の記入は不要です。

勤 務 先	所 在 地	〒		
		TEL :		FAX :
	事 業 場 名			担当者の部署と氏名
※該当箇所にお印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会 会員の有無	会 員	非 会 員	受講料振込予定日 月 日
	受 講 票 送 付 希 望 先	勤 務 先	自 宅	

平成 年 月 日

受講者名(本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

### 【個人情報の取扱いについて】

申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。